ぼくたち わたしたちの

11月 みちしるべ VOL.109

~Run to the FUTURE~

2019年11月1日発行
発行元
早稲田育英ゼミナール
0120-198176
www.wasedaikuei.co.jp

全国のみんなこんにちは!!

11月は日本の暦で霜月(しもつき)といいます。しもが降るほどに寒い季節になったということです。寒くなると、カゼをひきやすくなります。うがい、手洗いを忘れず、体調管理に気をつけて生活しましょう。カゼをひかないようにするためには体をよく休めること、そして体を温めることを心がけましょう。体を休めるには「寝ること」がもっとも良いです。みなさんの理想的な睡眠時間は8～9時間です。リズムのある生活を心がけましょう。

また、体を温めるにはショウガがおすすめです。さまざまな食べ方がありますが、ビタミンB1が豊富な豚肉とショウガの組み合わせが絶妙なショウガ焼きがおいしいですね。今年も残り2ヶ月、寒さに負けずにしっかり勉強がんばっていきましょう。

軽減税率って 知ってる?

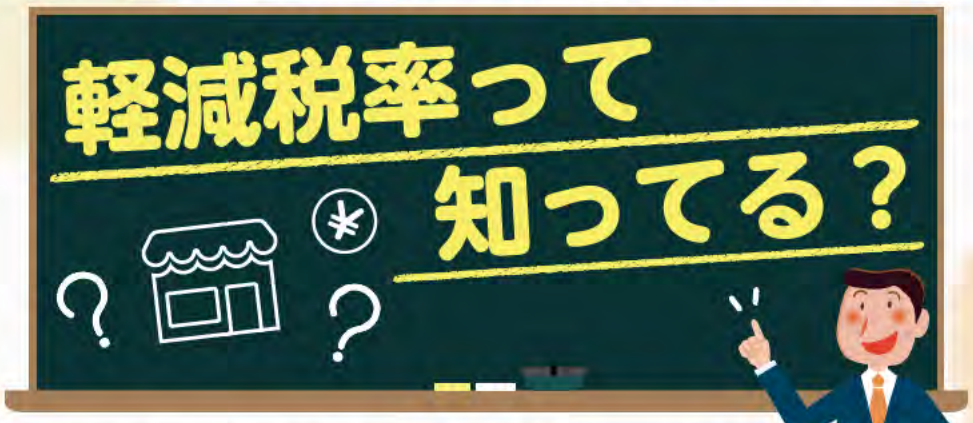

消費税率が8%から10%にアップして、もう1か月経ちます。塾生の皆さんは、税率がアップしたことをお買い物のときに実感していますか?

実際には、増税したことの実感があまりない、っていう塾生も結構いるみたいです。

2%もアップしたのに変ですよね。では、それはなぜでしょうか。

キーワードは、軽減税率。

ニュースなどでも聞いたことがある人は多いでしょうけれど、どういうものか知っていますか?

●そもそも税金って…?

私たちが納める納めた税金には、大きく2つの使い道があります。

1つめは、皆の安全を守る警察・消防や、道路・水道の整備といった「皆のために役立つ活動」。

2つめは、年金・医療・福祉・教育など「社会での助け合いのための活動」です。

社会の仕組みを運営、維持、そして発展させていくためには、当然、お金がかかります。そのために必要な沢山のお金を、国や地方公共団体はどうやって集めればいいでしょうか。**その方法のひとつが、皆で出し合って負担する「税金」**というものです。つまり**税金とは、皆で社会を支えるための「会費」**と言い換えることもできます。

消費税は、私たちがお買い物をするたびに一定の税金を納めるというものですから、お金持ちであってもそうでなくても、平等に課せられる税金ですね。

●軽減税率ってなぁに?

日本の消費税は、これまで4回、税率がアップしてきました。

1989年3月	1997年4月	2014年4月	2019年10月	20××年××月
消費税3%導入	増税 3%➡5%	増税 5%➡8%	増税 8%➡10%	一律に10%上げる? or 軽減税率を維持する?
			軽減税率適用品目については8%据え置き	

今回の税率アップでは、すべての商品の税率を10%にするのではなく、特定の商品を8%に据え置くことになりました。

このように**特定の商品の消費税率を一般的な消費税率より低く設定するルールを、軽減税率**と呼びます。消費税が上がると、当然、消費者の負担が増えますね。すると、所得の低い人たちの生活は苦しくなってしまいます。そこで、「所得の低い人達に経済的な配慮をしよう」ということで、生活する上でどうしても必要な食料品などの税率を低くすることにしました。

軽減税率は例外(経過措置)と位置付けられていますが、今のところ、この軽減税率を「いつまで続けるのか」とか、「社会情勢が変わったら一律10%にするのか」ということははっきり決まっていません。

●軽減税率の対象は?

わかりやすいように表にしてみましょう。

まず、軽減税率(8%)の対象品目を見てみましょう。ずばり、2種類です。

【豆知識①】一体資産ってなぁに?

お菓子にシールやフィギュアなどの「おまけ」がつく、いわゆる「食玩」と呼ばれるような飲食料品と、その他の商材がセットで販売されているものを「一体資産」と言います。「一体資産」は、①税抜き価格が1万円以下であること、②食品の価格が占める悪愛が2/3以上の場合、軽減税率の対象になります。

その1

野菜や肉、魚などの生鮮食品、乳製品、ミネラルウォーターといった飲食料品は、生活必需品にあたります。今回の軽減税率のメインの対象です。お菓子もここに含まれます。税率が上がった実感があまりないという塾生がけっこういるのも、ここが関係しているようですね。

その2

今回のルールでは、新聞も軽減税率の対象に入りました。ただし、週に2回以上発行され、定期購読の契約を結んでいる新聞が対象です。ですから、コンビニや駅の売店などで買う場合は、軽減税率の対象にはなりません。また、最近流行りの「電子版」は対象外です。新聞を対象にしたのは、知識や情報を得て、生活に役立てたり、楽しんだりするためには、ニュースや知識を得るためのコストや負担を減らすべきであると考えたからです。

その他は標準税率(10%)になるわけですが、少し気をつけなければならないことがあります。テイクアウトや出前・宅配は軽減税率の対象になりますが、外食やケータリングは対象外ということです。

少し難しい言葉も並んでいますが、国税庁の定義を参考にまとめておきましょう。

内容	定義	軽減税率
テイクアウト	食事を持ち帰るもの。単なる飲食料品の譲渡となるので、外食に該当しない。	対象
出前・宅配	単に飲食料品を届けるだけのもの。	対象
外食	テーブル・椅子などの飲食に使える設備がある場所で、食事を提供するもの。	対象外
ケータリング	顧客が決めた場所で、調理や配膳等のサービスを含む食事を提供するもの。	対象外

例えば、コンビニエンスストアのイートインコーナーで食べると10%、持ち帰って外で食べると8%となります。ハンバーガーショップも同じことです。

今までもハンバーガーショップやコーヒーショップなどでは、レジでお金を払うとき、「お持ち帰りですか?店内でお召し上がりですか?」と聞かれましたが、これからは「どこで食べるか」が「税金がいくらになるか」ということと直接関係するわけですね。

参考に、国税庁のパンフレットからも引用しておきます。

軽減税率の対象となる飲食料品のイメージ

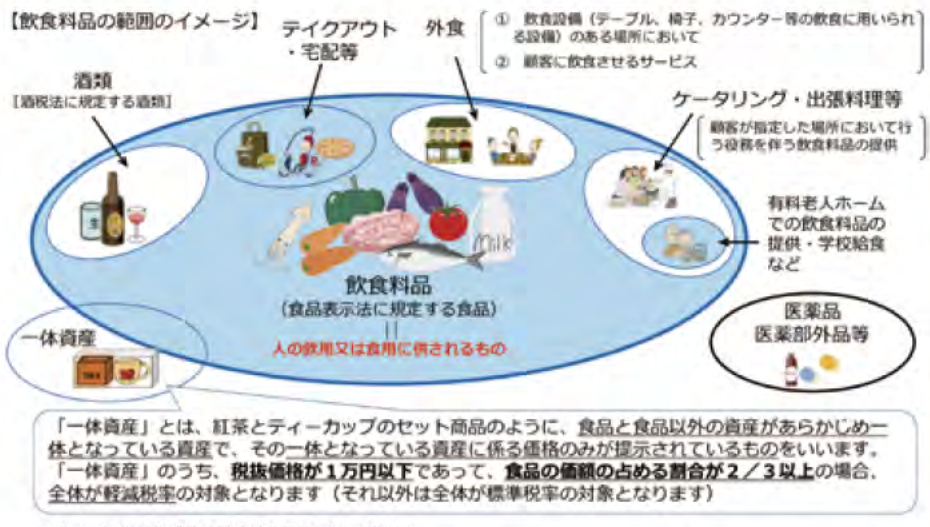

※色のついた部分が軽減税率対象品目(イメージ)です。

【豆知識②】オロナミンCとリポビタンDの違いは?

オロナミンCは清涼飲料水なので軽減税率の対象で8%。一方、医薬品や医薬部外品は軽減税率の対象外なので、指定医薬部外品であるリポビタンDは10%です。

税金に限らず、世の中の仕組みやルールを正確に知ることはとても大切です。皆さんも自ら進んでニュースや情報を手に入れられるよう工夫や努力をしていきましょうね。

あと25年で北極の氷が無くなる！

「北緯66度33分」それより北の北極圏は、過酷な氷の世界だ。今では温暖化の進行で、21世紀の半ばまでに毎年夏には北極から氷が消えると予想されている。資源開発や新航路の開拓が期待される一方、政治的な緊張が高まりなどで、温暖化がさらに加速する懸念もある。最近の異常気象のニュースが目立ち、想定外の災害が頻繁に起こる原因はやはり「温暖化」が原因と思われる。その一つが北極の変化である。

2044年夏、氷なき北極海

遅くとも今世紀半ばまでに、北極の夏の気温が一線を越え、冬に生まれる海氷の大半が融解すると予想されている。カナダ北部の島々とグリーンランド沿岸には氷はわずかに残るが、それを除けば、北極海全域が航行可能になる。周囲の陸地の多くは凍土が解けて緑に覆われ、世界でも有数の手つかずの地域が、新たな漁場として、また膨大な天然ガスや石油、鉱物が眠る採掘地として利用可能になる。

その大きな要因は永久凍土の融解の加速にある。

凍土が予想を上回る速さで融解し、毎年何億トンもメタンや二酸化炭素を放出している可能性がある。永久凍土の融解は年に数センチ程度とされていたが数日から数週間で最大3メートルも解けることがある。景観が激変するだけでなく、完全に凍結していた地域に湿地が生まれ、地中に閉じ込められている1600ギガトンのメタンや二酸化炭素が急速に放出されるおそれがある。(大気中に含まれる炭素の量は870ギガトン)

融解が加速する要因はツンドラの火災。(温暖化で北極圏の緑が増えるにつれて、火災も発生するようになった。火災は凍土を溶かして、下層の永久凍土を急速に崩壊させている。)その他に融解地すべり、拡大する湖、ビーバーの作るダムがある。

これまでは永久凍土が解けるのは、時間がかかるとされてきたが、現在一夜にして完全消失するほどの速さで融解が進んでいる。

永久凍土に閉じ込められていたのはマンモスなどの化石だけでなく、大量のメタンや二酸化炭素が大気中に放出され、気候変動を加速させている。

温暖化に伴って北極圏の気温が上がり、永久凍土の気温が上がり、永久凍土の解けた水が流れ出ることで、炭素の放出速度が増していることが分かってきた。これまで通りに化石燃料を使い続ければ、永久凍土から数十年以内に大量の二酸化炭素の放出が、北極海の氷を無くすはずだ。

永久凍土とはその名の通り、年中解ける事の無い土壌を指す。それを覆う土植物の堆積物は「活動層」と呼ばれ、夏になると溶け、冬になると凍結して永久凍土の温度の上昇するのを防いでいる。厚さは4メートルほどだが、2018年ある地域の土壌が、冬の極寒の中で全く凍結していなかった。地表から75センチ下の地層も凍結どころかぬかるんでいる状態だった。

さらに数年前から雪が激しく降るようになっていた。雪は毛布の役割を果たし、熱を土壌に閉じ込める。積雪は5年前の2倍、活動層の温度は6℃も上昇していた。この現象はシベリアだけにとどまらない。近年の調査では、積雪のせいで2月まで凍結せず、3月までずれ込んでいる。「活動層」が冬に凍結しないとなると、事態は一変する。微生物が土壌の有機物を分解することで、二酸化炭素やメタンが発生するのだが、それまで数か月に限定されていた微生物の活動が、年中無休になる。さらに冬の温かさは永久凍土そのものも伝わって、融解を加速させる。

永久凍土は時間をかけて少しずつ溶けるものであり、この5年間は例外と考えられていたが、今の急速な変化が続くとすれば、どうなるか？

永久凍土の融解は温室効果ガスの放出につながるが、溶けた氷がその場にとどまることで脅威に拍車がかかる。池や湖の底に沈む泥からは二酸化炭素だけでなく、温室効果が25倍も強いメタンも泡となって湧き出ている。

2018年10月のパリ協定で採択した気温目標に関する新しい報告書を提出した。今後の上昇幅は2℃ではなく、1.5℃に抑え込むことで、強烈な熱波にさらされる人々は、4億2000万人減少し、200万平方キロの永久凍土が守られると予測される。この目標を達成するには、2030年までに温室効果ガスの排出を45%減らし、2050年までにはゼロにして、さらに大気中の温室効果ガスを回収、処理する技術を確立しなければならない。

2018年度の報告ではこの目標より6年早い2044年までに化石燃料からの排出をゼロにする必要がある。世界のエネルギー体系を根本から変えなくてはならないのだ。私達も本当に真剣な取り組みをしなければならない時期に来ている。

NATIONAL GEOGRAPHIC 日本版より

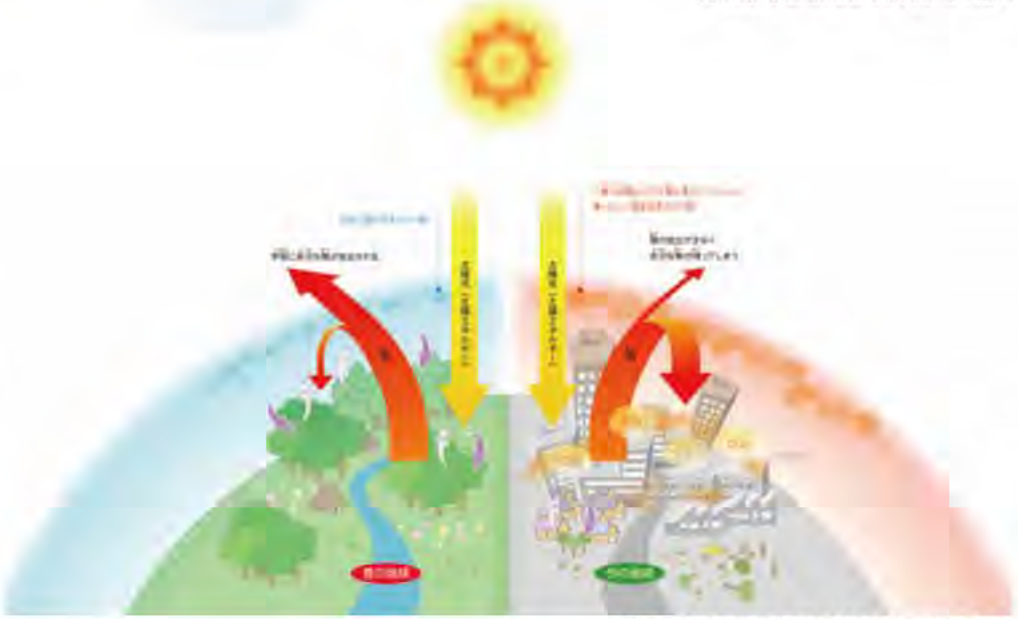

環境省こども環境白書 2012 図表・イラストより